

平成26年 6月20日

国立大学法人宮城教育大学
学 長 見 上 一 幸 殿

監 事 荒 中 

監 事 菊 池 武 剋 

平成25年度業務監査及び会計監査の結果について（報告）

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項の規定に基づき業務監査を、同法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき会計監査を実施しました。

業務監査の結果については（別紙1）の「業務監査報告書」、会計監査の結果については、（別紙2）の「会計監査報告書」のとおりです。

なお、「業務監査報告書」の作成に当たっては、各副学長等への文書等による聴取とその回答に基づいていることを申し添えます。

また、「会計監査報告書」の作成に当たっては、財務諸表の点検、現地調査等を行うとともに、監査法人との適時情報交換等を行ったことを申し添えます。

(別紙1)

平成 25 年度業務監査報告書

I 監査の概要

私ども監事は、国立大学法人宮城教育大学の中期目標・中期計画及び年度計画を踏まえ、主要な会議及び諸行事等に陪席するなどして業務執行の把握に努めるとともに、平成 25 年度の監査計画を作成し、業務監査を実施しました。

業務監査は、平成 25 年 10 月から平成 26 年 3 月までの期間、監査方法は大学運営会議、経営協議会及び教育研究評議会等の主要な会議への陪席や各理事・副学長への書面による聴取等により行い、中期目標期間の評価結果等も踏まえ、以下のとおり監査結果をまとめました。

II 監査の視点等

監査は、本学が定めた中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向かって業務が適切に執行されているかどうか、達成に向けて支障となっている要因は何かを視点を置きました。

教員を目指す優秀な学生を選抜し、受け入れ、充実した教育研究等を行って資質の高い教員（社会人）を養成し、卒業生を広く教育界（社会）に送り出すことが本学の使命です。このことから監査の主たる内容を、「教育の質の維持・向上への組織的な取り組みと部局の運営状況について」としました。これまでの取り組みによりどのような効果・成果があったか、あるいはどのような課題が見られたかについて、法人室や主要委員会の委員長である理事・副学長等に聴取しました。

III 監査結果

1 学部教育について

平成 25 年度からカリキュラムが新しくなり、新科目「教職基礎技法」、「環境・防災教育」が開設されました。さらに、4 年次後期に新たに必修科目として「教職実践演習」を開設しましたが、懸案事項であった、FD 研修会の実施ができませんでした。平成 26 年度は「教職実践演習」に関する FD 研修会が実施され、教員養成大学としての更なる学部教育の質の向上に期待します。

また、平成 26 年度より CAP 制が改定され、1 年間に履修できる単位数の上限が通年で 52 単位となり、単位制度の趣旨に照らしたものとなりました。平成 24 年度に受審した認証評価結果において、大学基準協会から指摘された努力課題に対する改善事項に即したものとなりました。

2 大学院教育について

修士課程検討小委員会によって修士課程の今後のあり方が検討され、教職大学院改革検討委員会が教職大学院のあり方を検討してきました。今後さらに、修士課程

と教職大学院との将来的統合をふくめ、社会の動向も視野に入れつつ、細部にわたる検討を進めるよう願います。

3 学生支援について

平成 24 年度に立ち上げた CSS 支援制度が学生の中に浸透し、サークル活動が活性化され、豊かな人間力を具えた学生の育成支援の体制が整えられました。

新入生合宿研修の内容を見直したことで、同じコース・専攻の仲間との交流や意見交換がしやすくなり、学生間の協調が一層図られる体制となりました。

教員採用試験の 2 次試験対策勉強会として、体育実技および個人面接の実技指導の回数を前年度より増やし、さらに、新たに図画・デッサン実技指導が実施され、教員採用試験合格者の一層の増加が図れるようになりました。

今後もお一層、学生の立場に立った支援を行うことで、教員採用試験合格者増につなげていただきたい。

4 連携事業について

宮城県内各教育委員会等の団体と連携し、県内各地へ学生を派遣するという形での教育支援を含めた事業を行いました。

学生自ら企画・運営するものも多く、資質向上を図る取り組みであり、今後も、各種事業に学生を帯同或いは派遣して、様々な社会経験を積ませるようにし、総合的な「人間力」の向上につなげていただきたい。

5 附属図書館、附属学校について

附属図書館は、ラーニング・コモンズ第一期完成に向けて館内の配置換えや資料の充実を図っています。教科書コーナー中心に動線を考慮したことなど工夫がされていますが、教員養成大学の図書館としては、教科書は複数揃えておくことが望ましいでしょう。また、利用の面で外部からアクセスできるのは在籍者のみのため、将来的に利用者の範囲を広げられると良いと思います。

附属学校は、先導的な教育研究機関として、地域の拠点になるモデル校としての使命があります。小学校では道徳の教科化、英語の教科化を先行して行っており、中学校は ICT の指導校となっています。特別支援学校においては ICT への取組とキャリア教育に関して高い評価を得ています。

附属学校はまた、学部 3 年次の教育実習の場ではありますが、それを含め附属学校の教員養成教育における機能の重要性を認識し、その充実を図ることが課題です。しかしその一方で、附属学校教員への負担が過大とならないような配慮も必要です。

6 その他

COC 事業の採択を受け、宮城県及び仙台市教育委員会と協働し、新しい教員養成システム構築に向けて始動しました。本学の学生が地域に目を向け、東日本大震災からの復興に貢献できる、たくましい教師となる取り組みになることを期待します。

IV 総括

「教育の質の維持・向上への組織的な取組とその効果・成果」の視点から、1 学部教育について、2 大学院教育について、3 学生支援について、4 連携事業、5 附属図書館、附属学校について、監査を行いました。それぞれの項目について、教育の質の維持・向上に向けて組織的な取り組みがなされ、一定の成果が見られました。今後も一層の取り組みがなされることを期待します。

教員養成教育の拠点校としての役割が期待される本学は、教員を目指す優秀な学生を選抜し、受け入れ、充実した教育研究を行って資質の高い教員（社会人）を養成し、広く教育界に送り出すことが使命です。優れた資質能力と併せて、教員として必要なキャリア意識、使命感、生き生きとした主体性や豊かな人間力を養うことが求められます。そのために全学的に「人間力教育」「キャリア教育」の一層の充実を図ることが必要です。

キャリアサポートセンター等の学生支援体制の整備によって、教員採用試験合格者が増加してきました。資質の高い教員（社会人）を養成し、広く教育界に「送り出すこと」から大いに評価されることですが、「採用されうる」人材の育成にとどまるのではなく、10年後にも評価されるような人材育成が望まれます。COC事業における「イノベーティブ・ティーチャー」はまさしくそれに対応するものと考えられます。今後の事業の発展的展開に大いに期待をします。